

# 記入例

(第1号様式)

## 宇部市見守り安心コールサービス事業利用申請書

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

宇部市長 様

申請者 住 所 宇部市常盤町○○

氏 名 宇部 太郎

電 話 0836-00-0000

枠内の色が塗られた部分は  
記入する必要はありません。

下記のとおり宇部市見守り安心コールサービス事業の利用を申請します。

対象者	住 所	宇部市常盤町○○			
	氏 名	宇部 太郎	性別	男	
	生年月日	昭和15年1月1日			
	電話番号	0836-00-0000	かけつけ員	□あり □なし	
階層	所得区分		利用料	月額	円
緊急通報装置種別	<input checked="" type="checkbox"/> 固定型緊急通報装置 <input type="checkbox"/> 携帯電話型緊急通報装置				
その他のサービス希望	<input checked="" type="checkbox"/> 安否確認センサー		希望するものに✓を入れてください。		

※添付書類

- 1 宇部市見守り安心コールサービス事業利用登録票(第2号様式)
- 2 宇部市見守り安心コールサービス事業利用承諾書(第3号様式)

(市記入欄)

- 認定する。  
 却下する。理 由:

申込		名前			

認定年月日	課長	補佐	係長	係員

枠内の色が塗られた部分は  
記入する必要はありません。

(第2号様式)

### 宇部市見守り安心コールサービス事業利用登録票

		利用者番号	
フリガナ	ウベ タロウ	性別	生年月日
氏名	宇部 太郎	男	昭和15年1月1日
住所	宇部市常盤町〇〇		
電話番号	0836-00-0000	行政区	
1	ひとり暮らし高齢者	2	同居あり
特記事項	利用希望者の居住状況について どちらかに〇をつけてください。		
利用料	円	<input checked="" type="checkbox"/> 固定型緊急通報装置 <input checked="" type="checkbox"/> 安否確認センサー	<input type="checkbox"/> 携帯電話型緊急通報装置

協力員等  
ご記入前に連絡先登録の  
可否をご確認ください。

希望するものに  
✓を入れてください。

緊急時 連絡先	フリガナ	ウベ イチロウ	関係	電話	0836-11-1111
	氏名	宇部 一郎	長男	携帯	080-2222-2222
	住所	宇部市新町〇〇			
協力員1	フリガナ	ウベ ハナコ	関係	電話	0836-33-3333
	氏名	宇部 花子	長女	携帯	090-4444-4444
	住所	宇部市神原町〇〇			
協力員2	フリガナ		関係	電話	
	氏名			携帯	
	住所	緊急時連絡先と同じ方でも 構いません。(ただし、宇部市内 在住の方が望ましいです。)			
協力員3	フリガナ		関係	電話	
	住所	緊急通報装置の設置に関して、ご本人の対応が難しい場 合、ご対応できる方をご記入ください。			
	フリガナ	ウベ イチロウ	関係	電話	0836-11-1111
調整者	氏名	宇部 一郎	長男	携帯	080-2222-2222

(第3号様式)

宇部市見守り安心コールサービス事業利用承諾書

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

宇部市長 様

利用者氏名 宇部 太郎

※自署できない場合は押印

本事業の利用にあたり、宇部市見守り安心コールサービス事業実施要綱を確認し、下記の事項について承諾します。

確認事項 (承諾する項目の右欄「承諾」に○をつける。)	
1 申請情報について、受託事業者、消防局及び必要に応じて関係機関に提供すること。 ※上記情報については、本事業の目的以外に使用しません。	承諾
2 本事業の利用に必要な世帯状況及び課税状況（介護保険料の所得階層等）について調査すること。	承諾
3 緊急通報を発し、市、受託事業者、消防局及び協力員（以下「関係者」という。）からの連絡に応答がない場合等において、関係者が利用者の住宅内へ立ち入ること。	承諾
4 緊急時に玄関が施錠されている場合等において、関係者が住宅内に立ち入るときに、住宅の一部（窓、ドア、鍵等）に破損が生じても賠償責任を問わないこと。	承諾
5 緊急通報装置及び安否確認センサー（以下「緊急通報装置等」という。）を第三者に転貸し、又は、第三者に譲渡しないこと。	承諾
6 自己の過失により、緊急通報装置等を紛失したとき又は破損したときは、その実費相当を負担すること。	承諾
7 緊急通報装置等の設置、保守点検、撤去時においては、受託事業者に協力すること。	承諾
8 本事業の利用料が発生した場合、受託事業者に対し、その指定する方法により、遅滞なく支払うこと。	承諾
9 下記のいずれかに該当する場合は、速やかに届け出ること。 (1) 住所及び電話番号を変更したとき。 (2) 協力員の情報（電話番号、住所）や協力員の変更があったとき。 (3) その他、申請時の情報に変更があったとき。 (4) サービス利用の対象条件に該当しなくなった場合 (同居、施設入所、転出、6ヵ月以上の長期入院等)	承諾
10 上記9（4）等により、本事業の利用の対象条件に該当しなくなった場合は、緊急通報装置等の撤去に応じること。	承諾